

埼玉県教育委員会 東部教育事務所

令和7年度

基本方針・重点事項

第4期埼玉県教育振興基本計画

【基本理念】豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

- 目標Ⅰ 確かな学力の育成
- 目標Ⅱ 豊かな心の育成
- 目標Ⅲ 健やかな体の育成
- 目標Ⅳ 自立する力の育成
- 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進
- 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実
- 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上
- 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進
- 目標Ⅸ 文化芸術の振興
- 目標Ⅹ スポーツの推進

東部教育事務所の基本方針

- 1 埼玉県教育振興基本計画を推進する
- 2 市町教育委員会、学校、関係諸団体等との連携を一層強化していくことで、管内教育の振興・充実に努める
- 3 常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する

教育支援 担当

- 不登校対策及びいじめ防止対策に係る支援の充実…市町教育委員会との連携強化
- ICTを活用した教育の推進
- 道徳教育の充実…推進教師等の育成や指導体制の充実
- 学級経営の充実
- 自殺予防教育の推進
- 特別支援教育の充実
- 人権を尊重した教育の推進
- SDGsの実現に向けた教育の推進
- 幼児期教育と小学校等との円滑な接続…架け橋プログラムの理解の促進
- 「地域学校協働活動」の推進…学校運営協議会との一体的推進

東部教育事務所の重点事項

学力向上 推進 担当

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
…「未来へつながる学びを支援する訪問」等の実施
- 埼玉県学力・学習状況調査の適切な実施及び分析と活用の促進
…「学力の伸び」「学習方略」「非認知能力」等
- 学力向上に係る研究校等への支援と成果の普及
…学力向上推進協議会等の実施

総務・人事 ・学事 担当

- 教職員の不祥事根絶…体罰、わいせつ行為、ハラスメント、交通事故等の絶無
- 教職員の働き方改革の推進…時間外在校等時間・月45時間以内
- 学校管理運営の支援と教職員の適正な管理

未来へ
つながる
学びを
支援

まごころ
応援団

